

議会事務局				編さん番号	
起案	平成 23年 10月 6日	施行	平成 年 月 日		
決裁	平成 23年 10月 13日	完結	平成 年 月 日		
分類番号	002-007	保存年限	永年		
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便(普通 速達 書留 配達証明 内容証明) 公示 使送 電子メール FAX その他()			
公開・非公開の区分		部分公開		個人情報	無
非公開(部分公開)とする事由		情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)			
時限非公開	解除予定年月日(年 月)				
件名 第5回議会改革推進委員会会議録(要点筆記)					

伺い文

別添のとおり、報告いたします。

決 裁 欄	議長 	委員長 	局長 	議事課長 	係長 	主任 	主事 	起案者 川瀬 隆之 	議事係 電話 2266
合 議								公印承認	文書主任
決裁後供覧								意見又は処理方針	

(別紙)

1 件名 第5回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）

2 日 時 平成23年10月6日(木) 開 会 午後 1時 1分

閉会 午後 2時39分

3 場 所 市議會第1委員會室

4 議題 (1) 検討項目及び検討方法について

5 出席者 板橋（智）委員長、石橋副委員長、宇田川、関口、松本（幸）、谷川、木岡の各委員

6 オブザーバー 小林議員、近藤議員

7 事務局 押田局長、渡辺局次長、金子課長、上村係長、石関主任、岡主任、川瀬主任

板橋（智）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第5回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでござりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会において、提出された検討事項について、類似都市の状況を報告し、各会派で再度、ご検討いただいたところでございます。.

つきましては、今回から順を追って協議して参りたいと存じますが、類似項目については、一括して協議するということでよろしいでしょうか。

一括というのは、お手元の検討事項等提案一覧に、「1 議員定数・報酬等について」は(1)から(7)までありますが、この内容について、例えば議員定数という文言でまとめられるのは(1)と(2)なので、この2つを一括議題として、皆様の意見を聴取し、(3)から(7)については、委員に支払われている費用に係わる内容であるので、一括議題として協議していただくということであり、私の方で、まとめて協議するという進め方を探りたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、本日はそれぞれの検討項目に対する各会派のご意見を一通り拝聴し、全会一致に近い項目を把握のうえ、今後、全体の協議事項を検討して参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、「1 議員定数・報酬等について」のうち、「(1)議員定数・経費の見直し及び削減」並びに、「(2)議員定数について（適正化）」を一括して検討して参りたいと存じますが、いかがでしょうか。

まず、[REDACTED] はいかがでしょうか。

[REDACTED]
まず、「(1) 議員定数・経費の見直し及び削減」は、我が会派から議員定数・経費の見直し及び削減ということで提案したものであり、議員定数を削減することによって、総額でいくら議会費を削減できるのかということを考えたものであるので、議員にかかる全経費の見直しを対象としている。

板橋（智）委員長

[REDACTED] はいかがでしょうか。

[REDACTED] 我が会派は、「(2)議員定数について（適正化）」を提案したところである。鳩

ヶ谷市との合併に伴い、議員定数が45人となることから、改めて適正な議員定数について考えるものであり、(3)以降の項目にも関わるが、その中で議会費全体を削減させることができればと考えている。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

議会は話し合いの中で進められることから、単純に定数を削減するという議論には賛成しづらいが、新市の規模に相応しい議員定数について議論することにはやぶさかではない。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

議員定数については、市民約1万2,000人に対して議員が1人であるという現状が適正であるかということを考えるべきである。会派内では合併特例の平成27年5月1日までは45人体制で、以降は見直しをせず40人に戻すということで意見が一致したところである。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

議会にかかる費用を圧縮することは、現在の社会的ニーズとしてあり、我々が努力しなくてはならないことだと認識している。その中で議員定数を削減するということが、1つの方策として挙がっていることも理解している。ただ、鳩ヶ谷市との合併に伴い5人の増員選挙が行なわれ、さらに、議員1人当たりで有権者を1万2,000人以上抱える中で、何人の議員定数が本市に望ましいのかということが、大事な問題であるので、定数ひとつを特出しにして議論をするよりも、全体の経費として議論していくということが、妥当ではないかと考える。

板橋（智）委員長

現在の状況では引き続き検討ということになるが、この「(1)議員定数・経費の見直し及び削減」、「(2)議員定数について(適正化)」については、数字での回答を求めたものであり、[REDACTED]から出された40人の回答が適切な答えであった。全体の経費の見直しと一緒に議論すべきとの意見も出されたが、今後、この検討事項に対しては、議員定数を何人にすれば良いのかという数字を示さないと、議論が進まない。今回、各会派のご意見は拝聴いたしましたので、次回はそのような方向で議論を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この件につきましては、各会派で現時点ではご意見が異なるようございますので、引き続き、持ち帰り検討していただき、再度協議するとい

うことによろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(3)費用弁償の全廃」、「(4)各審議会・農業委員・戸田ポート議員・監査委員などの、議会選出委員の報酬の廃止」、「(5)行政視察費の全廃」、「(6)政務調査費の削減」、「(7)議員の期末手当の時限的削減」についてを、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについてはいかがでしょうか。

まず、[] はいかがでしょうか。

我が会派は、先ほど議員定数の削減による議会費全体の見直しということを提案しており、これらの検討事項については、会派の意見がまとまっていないので、回答を保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

[] はいかがでしょうか。

我が会派は、定数の問題を解決することでこれらの問題は解決できることから、議会費全体の問題として捕らえるべきと考えている。議員一人当たりにかかる費用が、1年間で約1,500万円掛るという話もあることから、議員定数について検討すべきではないか。

板橋（智）委員長

[] はいかがでしょうか。

「(3)費用弁償の全廃」については、議員定数を削減して、費用を削減するよりは、費用弁償などの見直しで議会費の抑制を図るという考え方賛成する。

次に「(4)各審議会・農業委員・戸田ポート議員・監査委員などの、議会選出委員の報酬の廃止」についてであるが、戸田ポート議員と監査委員については、議会の同意で決まることから、議会内で意見がまとまれば、報酬の削減や廃止も可能かと思うが、各審議会や農業委員については、他の委員にも報酬を支払っているという現状で、議員だけに報酬を支払わないことにすれば、条例改正等が必要になるなど、市全体での議論に発展する恐れがあることから、まだ会派として結論に至っていない。

次に、「(5)行政視察費の全廃」と「(6)政務調査費の削減」については賛成する。

最後に、「(7)議員の期末手当の時限的削減」については、期末手当に限らない、議員報酬等の見直しも必要になることから、各会派で様々な方法を模索し、

検討できれば良いと考える。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

〔3〕から〔7〕まで、全廃、削減、見直しが挙げられているが、これまで提出会派の議員の中で、自ら報酬の削減や返還・供託などを行なった経緯があるのか。過去に戸田ボート議員を行なっていた議員がいるが、報酬を供託するようなことはなかったと記憶している。政務調査費についても、これまで返還し続けてきたのであれば、削減も理解できるが、全額使い切っていたとするならば、そのような検討事項が出るのは疑問である。また、期末手当は条例で決められたものであり、時限的削減を行うのであるならば、まず、条例の改正案を提出するべきである。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

これまで削減や供託を個人的に行なっていない、また、政務調査費を使い切っているのに削減を提案するのはどうかとのことであるが、我が会派としては、個人でやるのであれば、個人が勝手にやればよい話であり、これは議会全体の問題として、議会費の削減に繋げようと提起をしたものであることを理解していただきたい。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「2 本会議について」のうち、「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」及び「(2)一般質問について」の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」については、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについては、いかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

我が会派は、「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」という案を提出していることから、(2)の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」については反対する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

██████████ 我が会派は「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」という提案に賛成し、(2)の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」については反対する。

板橋（智）委員長

██████████ はいかがでしょうか。

██████████ 「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」は、質問時間を増やすという点はよいが、10時、13時、15時と開始時間を決めると、会期中に不測の事態が起きたときに、対応できなくなる恐れがあることから、検討する必要があるのではないか。また、(2)の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」については、答弁を含めた時間とすると、執行部の答弁が簡潔でなかった場合、質問時間が削られてしまう恐れがあることから反対である。

板橋（智）委員長

██████████ はいかがでしょうか。

██████████ 6月、9月、12月定例会の一般質問を60分以内とし、さらに3月定例会の代表質問についても予算特別委員会が設置されれば、同様でいいのではないか。我が会派としては、毎回短時間でも質問できる状況が望ましいとの考えであるが、会派の人数は様々であることから、皆さんの意見を伺い決めていければ良いという結論である。

板橋（智）委員長

██████████ はいかがでしょうか。

██████████ 検討事項の割振りが、(2)の「②2会期通算方式の見直し」と別立てになっているので、答えづらい部分もあるが、答弁を含めて60分という方式であれば、進行状況の把握がしやすいのではないか。質問時間は大事な要素であるので、2会期通算方式の見直しと合わせて議論したほうが良いのではないか。

板橋（智）委員長

██████████ 2会期通算方式をどのようにすれば、どちらの案に賛成するのか確認したい。

██████████ 2会期通算方式を見直し、発言時間を答弁を含めた60分とすれば、1日に4・5人の質問ができる。そうすれば、ある程度の人数の質問者を確保できる。質問を望む議員に極力やらせることができるのでないかということである。

板橋（智）委員長

██████████ 2会期通算方式を撤廃する方向に見直せば、(2)の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」に賛成するということか。

そのとおりである。「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」についても、質問時間を50分と伸ばしている点については良いことであるので、絶対に(2)の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」でないと賛成しない訳ではない。2会期通算方式をどのように見直すかによって、様々な対応が起こり得るということである。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「②2会期通算方式の見直し」、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」について及び「(4)一般質問における二会期通算制度の廃止」につきまして、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについてはいかがでしょうか。

まず、[REDACTED]はいかがでしょうか。

まず、「②2会期通算方式の見直し」については、我が会派は、質疑・質問時間を50分に伸ばしているので、現状どおりという結論となった。また、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、賛成する。なお、回数制限をなくすと質疑・質問時間が足りなくなるということが、質問時間を50分に伸ばした理由の1つである。「(4)一般質問における二会期通算制度廃止」については、②と同様に反対する。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

我が会派も2会期通算方式は見直さず、現状どおりとするという結論である。やはり、質疑・質問時間を50分に伸ばし、しっかりと質疑・質問をしていくことが前提となっている。そして、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、これまで不便を感じる場面があったことから賛成する。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

「②2会期通算方式の見直し」については、見直すことに異論はないが、会派として、時間短縮というのは、認めづらいものである。質問者が増えても毎議会ごとにきちんとした日程が確保できるのであれば賛成する。

「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、一問一答方式に限らず、他の質問方式であっても、回数制限をなくす必要があるのではないか。また、質問の回数制限をなくした場合、理事者へ反問権の付与なども、必要に応じて検討していく必要があるのではないかと考えており、それについては検討される中で判断をしていきたい。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、同じ質問を何回も繰り返すというのはいかがなものかということもある。より理解が深まる質問ができるのであれば良い。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

まず、「②2会期通算方式の見直し」と「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、それぞれ制限を無くしていく方向で議論を進めたい。その理由は、行政に質したいことが議員にあった時に、機動的に出来ないということはおかしいということ、また、2会期通算方式をなくしたからといって、毎回質問をする義務が生じることはなく、議員の裁量に任されるわけであるので、制限を設ける必要はないのではないか。また、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、同じ質問を何度も繰り返す恐れがあるという話もあったが、原則的には議員の自由で良いと考えるが、状況によっては、議長の権限で議事を整理すれば良いのではないか。それで問題が起きるのであれば、懲罰を含めた様々な形での対応になると考えるので、それほど危惧をする必要はないと考えている。さらに、■

■から、反問権についての話があったが、反問権については回数制限なく質問が出来るようになれば、議論を深めるためにも反問権というのを認めるという方向が望ましいと考える。

板橋（智）委員長

もう1点、■から、一問一答方式以外の質問方式においても、質問の回数制限をなくすという提案が出ておりますが、それに関してはどのようにお考えでしょうか。

■その件について、もう一度説明をいただきたい。

■現在、様々な質問方式が選択できる状況で、一問一答方式についてのみ質問の回数制限をなくすという提案のされ方なので、質問の形式にとらわれず、回数制限をなすべきではないかということである。

一括質問であると演壇への行き来が大変であるので、工夫は必要になるかと思うが、一問一答方式以外には回数制限を加えるというのは妥当ではないことから、一問一答方式以外についても工夫を加えながら、回数制限を外すというのが望ましい。

板橋（智）委員長

「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」に関して話をまとめると、現在の質問方式は選択制となっておりますが、提案者である [REDACTED] は、全ての質問方法において、回数制限を無くすということで良いということですので、これに賛成している [REDACTED]、[REDACTED] もそれに対しては、同意ができるという理解でよろしいでしょうか。

我が会派では、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」ということで検討したのであり、全ての質問方法で質問の回数制限を設けないということについては、まだ会派で検討していない。この場での決定は待っていただきたい。

板橋（智）委員長

それでは検討事項については、まだ検討されていないことありました。次回まで検討をしていただくと、比較的早く決まりそうなので、よろしくお願ひいたします。

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」の「(1)常任委員会の時差開催の検討」及び、「(2)各常任委員会を別日程で実施する」につきまして、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについては、いかがでしょうか。

[REDACTED] はいかがでしょうか。

「(1)常任委員会の時差開催の検討」という提案は、4日間で開催するのではなく、2つの委員会毎に2日間くらいに分けて開催してはどうかという提案である。

板橋（智）委員長

[REDACTED] はいかがでしょうか。

我が会派も4日間で開催するのではなく、委員会の開催日を2日間とし、それぞれ午前と午後に分けて開催すれば良いのではないかという考え方である。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

基本的には賛成するが、4日間の開催は大変なので、午前と午後に分けての開催であれば良いと考える。同時に常任委員会を別の日程で開催するならば、議員の複数の常任委員会への参加ということも現実的には可能になってくるので、そのような方向性も含めて検討していただきたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

出来れば自分が所属していない常任委員会の傍聴もしたいので、2日間くらいで行なわれるのがいいと思う。また、これまで常任委員会を同時開催してきた理由を伺いたい。

板橋（智）委員長

事務局から説明をお願いいたします。

金子課長

効率的な議会運営を行うということで、1日で行なってきたものである。

板橋（智）委員長

は賛成ということでよいか。

賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

我が会派は「(2)の各常任委員会を別日程で実施する」と提案した立場であるので、別の日程でやって行きたいと考えている。我が会派は4日間、異なった日程での開催を想定したものであるが、日程の確保の難しさもあるので、まずは、2日間で午前と午後で分けるなどの試みは、良いことであると考えている。また、[REDACTED]から、議員の複数の常任委員会への所属について提案があったが、それについては、会派内において議論をしていないので、持ち帰り検討する。

板橋（智）委員長

確認するが、[REDACTED]から提案された、議員の複数の常任委員会への所属というのを、オブザーバーではなく、委員会に所属する委員として出席することは、よいか。

そのとおりである。

板橋（智）委員長

事務局に確認するが、複数の常任委員会に所属することは可能なのか。

金子課長

法律が改正され、複数の常任委員会への所属は可能となっている。現在は、各会派代表者会議及び議会運営委員会において、1人の議員は1つの常任委員会に所属すると決めたものであり、変更をする場合は、それらの会議において協議する必要がある。

板橋（智）委員長

この件に関しましては、それぞれの会派の意見は賛成であるが、進め方について、2日間あるいは4日間に分ける、午前と午後の時差式で開催する意見がありました。また、[]から提案された、複数の常任委員会への所属ということも含めて、再度持ち帰り、協議していただくということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

金子課長

ただいまの複数の常任委員会に所属できるようにすることを、新たな検討事項として、追加するということでよいか。

板橋（智）委員長

新しい検討事項となるということか。

金子課長

そのとおりである。

[] この提案は、別の日程で委員会を開催するか決定した時点で、新たに検討事項に追加したほうが良いと考えるので、今すぐこれを検討事項に入れる必要はない。

板橋（智）委員長

提案者である[]の意見を踏まえて、まずは、そのようにさせていただきます。それでは、各会派基本的に賛成ということありますので、委員会の開催方法について、引き続き協議していただくということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それではそのように進めさせていただきます。

次に、「(3)新年度予算の予算特別委員会の設置」、「(4)予算に対する特別委員会の設置」及び、「(5)予算委員会の設置」につきまして、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについてはいかがでしょうか。

こちらの検討事項につきましては、提出会派であります、[] []

のいずれも、基本的な考えは一致しておりますので、
とからご意見を伺います。

はいかがでしょうか。

予算の審議は議員全員が参加できたほうがいいと言う意見が会派の中であったことから、予算特別委員会には議員全員が参加し、常任委員会のように各部会で細部審査をするような形式であれば賛成できる。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

各会派から予算特別委員会の設置という提案が出されているが、予算委員会を設置する主旨を各会派に伺いたい。予算の内容についての質疑であれば、現在と変わりはない。

板橋（智）委員長

その内容によって、賛否が変わることか。

の発言についても、賛同する部分がある。もう一度会派に持ち帰り、今の意見を含めてどのような形がよいか協議したい。賛成するか反対するかはまだ決まっていない。

押田局長

の発言は、予算特別委員会を設置するのはよいが、そのあり方を各会派はどのように考えているのか伺いたいということである。共産党さんが言っていたように、全議員でやるのか、あるいは、決算審査と同じように12人でやるのか、まだ、そのやり方はどのように進めるのか、もし具体的な考えがあるならば、伺いたいということである。

板橋（智）委員長

それでは提出会派への質問ということですので、からお願ひいたします。

我が会派では、当初予算議案については、別に特別委員会を作って、予算議案に特化した委員会を開催するということで提案した。

板橋（智）委員長

お願ひいたします。

補正予算は含まず、当初予算についてのみ審議することを考えている。決算審査特別委員会はあるが、予算に対しての特別委員会はない。予算議案は重要であるということから、予算特別委員会を設置するべきという考え方であり、全員参加というところまでは検討していない。

板橋（智）委員長

お願いいたします。

3月議会においては、当初予算と他の議案と一緒に審議をせざるを得なくなる。当初予算議案は大切な議案であるので、予算特別委員会を設置して、別立てで審査をするというのが、るべき姿であるというのが前提にある。

■から提案のあった、全体会というのは必要になると思う。現在は予算を4つの委員会に分けて審議するわけであるが、予算審査を横断的に出来る場ということで、予算特別委員会を設置する必要がある。予算特別委員会には全員参加し、分科会でさらに細部審査をするという必要があると考える。なお、分科会は各常任委員会に準拠するとしても良いと考える。

板橋（智）委員長

予算特別委員会の設置となりますと、その設置の仕方、委員構成のほか様々なやり方があります。現在は決算審査特別委員会を設置しているが、同様のイメージで進めるとなると、3月議会に5日間の日程を設け、そこで12人の委員を選任して行うというのも一つの方法であり、一方で、全員が審議に参加できるようにして、分科会を設ける方法もある。そこで類似都市において、どのような方法で実施しているのか、事務局で調査をお願いしたい。

金子課長

近隣市と類似都市について調査をさせていただく。

板橋（智）委員長

予算特別委員会の設置には賛成するが、やり方の問題で反対するということも想定される。■以外は賛成のことであるが、■からは全員が参加できるようにという意見が出ましたが、次回は、やり方を含めた協議をしていただき、議論を深めたいと思います。

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「(6)委員会視察の内容の充実について」は、いかがでしょう。

■はいかがでしょう。

川口駅での待ち合わせは交通の便が悪く、時間的なロスがあるので、待ち合わせ場所を変えることについては賛成する。また、視察において地域の文化に触れることも良いことであるので賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

委員会視察の内容を充実させるということは良いことであるが、視察先での移動などを、事務局に依存している状況で、集合場所を議員が決めるというのはどうか。議員が主体的に視察内容等に関わることが望ましく、待ち合わせ場所や視察先での行動について、会派の意見を述べる状況はない。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

視察の集合場所については、意見が一致するならばそれでよい。視察先の文化や伝統に触れることについては、観光をするということなのか、具体的な内容が分からないので、どのようなものを想定しているのか伺いたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

視察の集合場所を柔軟に対応する、また、当地の歴史や文化についても勉強することについてであるが、集合場所については賛成する。また、歴史や文化に触れることについては、方向性には異論はないが、賛否となるともう少し具体性が必要である。

板橋（智）委員長

から説明をお願いいたします。

観光と捕らえられてしまう場所もあるが、その地域に行って、小さくても文化として触れられるものがあると思う。それらについて行く先々で、ある程度掘り下げるということである。具体的な場所は、民俗資料館や博物館など様々なものがあるかと思うが、そういったものに触れていくということである。

板橋（智）委員長

はただいまの説明でよろしいでしょうか。

説明は理解した。

板橋（智）委員長

この検討事項は、1つは集合場所の問題、もう1つは視察先の文化に触れるということでありました。は視察の進め方を見直し、議員が主体的に進めていくことを検討するということで、集合場所の変更の賛否については言及されませんでしたが、結論はどのようになっているのでしょうか。

特に反対する内容はないが、そうすることによって、事務局の負担が増えるのであれば、改革にならないということである。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでおよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」及び、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」につきまして、一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについては、いかがでしょうか。

「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、本会議のライブ放映、録画放映が始まったところであり、まだ、その成果がきちんと検証されていないことから、次のステップに進めるのは時期尚早と考える。また、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、会派の中で様々な意見があり、結論に至っていないことから、回答を保留とさせていただきたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、今年の5月から本会議のインターネット中継を始めたばかりであるので、これをすぐ委員会に拡大するというのではなく、検証する必要があるのではないか。また、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、以前の議会改革小委員会で、類似都市においてマスキングをしているのは本市以外では姫路市だけという話がありましたが、マスキングに関しては我が会派でも、意見が一致していない。その理由は、審議した内容が重要であり、誰が発言したかを出す必要はないのではないかということ。また、委員会において、発言を競うような状況になってしまふことである。また、インターネットで会議録を公開することについては、問題ないと考えるが、現在、委員会の会議録は公開しているのか。

金子課長

情報公開請求があれば、公開している。

情報公開請求があれば、公開しているということであれば、公開しても良いと考える。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、方向性については賛同するが、現在、どの程度の費用が必要か分からぬことから、賛成はできない。また、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、公開が当然だと考えていることから、早く実現できるようにしていただきたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

本会議でインターネット中継が始まったところであるが、委員会の方まで広げるとなると、経費の問題や中途半端な発言が出回る問題もある。議員の資質がもう少し上がったところで、取り組めばよいと考えることから、現時点では反対する。また、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、会派内で検討中である。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、議員の資質が問われるというよりも、資格が問われる問題だと考えることから、いち早く公開すべきである。「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、全面的に賛成する。議員である以上、発言については、責任を持つ必要があることから、マスキングは外すべきである。また、会議録の公開も当然行うべきである。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでおろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「4 議会基本条例について」は、「(1)議会基本条例の検討」、「(2)議会基本条例の制定について」、「(3)『議会基本条例』の制定について 市民に開かれた議会運営について他市の先進例に学び、条例の具体化を図っていくこと」及び、「(4)議員提案による条例について 議会基本条例案作成について」を一括して検討して参りたいと存じますが、こちらについては、いかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

我が会派は議会基本条例の検討を提案させていただいたところであるが、議

会基本条例を作るか作らないかというところから議論するということで、今回は検討という形としたものである。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

最終的に議会基本条例の制定を目指すが、合意形成が必要である。■の説明では、他市の先進例に学ぶということであったので、まず、制定するのかしないのかという最初の入口から始まって、内容の検討、それから制定というところまで進めていければよいと考えている

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

前回説明したとおり、まず、制定を視野に入れられるように、議会基本条例について、話し合いの場を設け、議論できれば良いと考える。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

我が会派では、まず、議員は何をすべきという責務を明確にしていただきたい。そのうえで市民は何をすべきであるかということを理解し、市民に開かれた議会運営というものを模索していきたい。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

議会基本条例を策定するという方向性については賛成する。

板橋（智）委員長

この件については、条例を策定するための準備の検討から始めるということで、各会派の意見は一致していると思われる。次は策定に向けた進め方についての議論を進めたいと思いますので、各会派持ち帰っていただき、次のステップとして、どういう進め方があるのか、協議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員長の発言の中で、議会基本条例を策定する方向で全会派が一致したという発言があったが、■の発言では、作るか作らないかを先に検討すべきとの意見であった。その部分についてニュアンスが異なるように感じたので確認したい。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

板橋（智）委員長

再開いたします。

この件につきましては、議会基本条例を策定するか検討するということで、全会派の意見が一致しておりますので、そのように議会運営委員会に報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

一 異議なし 一

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時12分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、そのように決定させていただきます。

次に「5 その他」「(1)議場内に国旗・市旗の設置」につきましては、いかがでしょうか。

■はいかがでしょうか。

「(1)議場内に国旗・市旗の設置」については、賛成である。議場に威厳が増すのではないか。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

反対である。議場内に国旗・市旗を設置することが、議会改革にどういう内容で係わってくるのか分からぬ。また、現在の議場に設置するのは難しいのではないか。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

特に反対はしない。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

議場に国旗・市旗を設置する必要はないと考えることから反対する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(2)議長選挙の改革（所信表明の機会、立候補制等）」につきましては、いかがでしょうか。

■はいかがでしょうか。

この件については、会派内で様々な意見が出ていることから、さらに検討が必要な状況となっている。賛否的回答は保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

立候補制ということであるが、議会内の選挙に公職選挙法を準用することは可能なのか。また、所信表明の場を設けている議会は他にもあるので、そういう場を設けることには賛成する。どういう人物が議長になるのか市民が知ることができるという意味で、進めて良いのではないか。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

まず、立候補制というのはどのようなものを想定しているのか伺いたい。例えば、1会派で1人を立てるのか、あるいは2人、3人を立ててもいいのか。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

議長選挙の改革は大事であると考える。進め方は議論する必要があるが、所信表明の機会を設けるということについては、賛成できる。

板橋（智）委員長

質問について、■から回答をお願いいたします。

公職選挙法の適用については考えていない。まずは立候補制にして、所信表明の場を設けるということである。各会派の立候補者数についても、検討していない。具体的な内容については、皆さんと協議して決めていくのが1番だと思うので、詳細についてはまだ決まっていない。

板橋（智）委員長

事務局に伺うが、制度上、立候補制を取り入れることは可能なのか。

押田局長

議長選挙には公職選挙法の立候補制は適用されません。従いまして、どのように他市が運用しているかと申しますと、本会議中に所信表明はできません。一般的には全員協議会用の部屋があれば、そういうところで開催するのが望ましいと言われています。しかし、本市は全員協議会を議場で開催しているので、例えば、開会前に所信表明の場を設けていくようになるのではと考えている。

板橋（智）委員長

どういった形で進めるのかという問題がある一方で、所信表明の機会を設けることには賛成するという意見もありましたが、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(3)広報について 議会報の発行」につきましてはいかがでしょうか。

■ ■ ■ はいかがでしょうか。

議会で広報紙を発行することについては反対である。現在、広報かわぐちの紙面で1面・2面を使って出していることから、すぐに議会独自で広報紙を発行するというのではなく、どうするかということを議論していかなくてはならない。

板橋（智）委員長

■ ■ ■ はいかがでしょうか。

現在はペーパーレスの時代であるので、広報紙を発行する必要はないと考え反対する。

板橋（智）委員長

■ ■ ■ はいかがでしょうか。

議会報の発行を進めていきたいが、そのためには、議会事務局の体制の整備や議員間の情報交換も必要となる。そういうことも含めて議論できれば良いと考え賛成する。

板橋（智）委員長

■ ■ ■ はいかがでしょうか。

■ ■ ■ 賛成する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

「(4)市議会として議会報告会を開催」につきましてはいかがでしょうか。

■はいかがでしょうか。

現時点では反対する。報告会については、議員が個人で開催していることが多いので、これからも各個人の活動の中でやっていけばよく、改めて議会全体で費用を掛けて報告会を開催する必要はないと考えている。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

我が会派も、議員個人で市民に対して報告をしていることから、あえて市議会として行う必要はないと考えている。議員個人の活動としてこれからもやっていけばよいと考え反対する。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

この検討事項については、議会基本条例を策定するかの検討をすることになったことから、その条例の検討の中で、必要性について話し合う場ができると、考えているので、賛否についてはまだ決まっていない。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(5)請願を提出するなどした市民が議会で発言できる制度の導入」につきましては、いかがでしょうか。

■はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

請願の提出には、必ず紹介議員がいる。紹介議員からきちんとした説明がなされれば、議会において市民が直接発言する必要はないという意見もあり、会派内の意見がまとまっておらず、保留とさせていただきたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

請願人が主旨を説明することには賛成するが、審議の内容についてまで発言が及ぶと、議員の責任が曖昧になってしまないので、その運用がきちんとできるのであれば賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

「請願を提出するなどした市民が」となっているが、ここで示している「など」は何を想定しているのか伺いたい。また、委員会で参考人として説明をする制度があるので、この制度を設ける根拠が分からぬ。.

板橋（智）委員長

説明をお願いいたします。

「など」を付けたことに大意はなく、「提出した市民が」でも良かった。制度を導入する主旨であるが、現在は紹介議員が主旨を説明し、答弁するという形である。しかし、願意をより議員に知りたいと思った場合は、やはり請願人が直接訴えたほうが良いということから提案したものである。審議にどこまで関わるかは、この場で合意できる形を見出したい。

板橋（智）委員長

この件につきましては、反対という意見はありませんでした。請願者に直接願意を説明する場を設けるということであるが、導入の仕方も踏まえて、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

一 異議なし 一

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に「(6)意見書の調整について」はいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

賛成する。

はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

それでは、この件は全会一致となりましたので、議会運営委員会に報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、「(7)発言通告書の申し合わせ事項遵守」につきましては、いかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

それでは、この件は全会一致となりましたので、議会運営委員会に報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、「(8)人事案件の投票のあり方について」は、いかがでしょうか。

■はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

これまで投票採決を行なってきたという経緯には重いものがある。簡易採決にすると議会軽視につながる恐れや、議会案件とされなくされることが懸念されるという意見もあり、回答は保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

人事案件の採決は、従前のやり方が相応しいことから、簡易採決には反対する。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

これまでどおりのやり方でよいとの考え方から反対する。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

今回の投票の状況について伺いたい。

板橋（智）委員長

事務局から説明をお願いいたします。

川瀬主任

小さな字で投票用紙の4隅に記入している方がおりました。また、賛成あるいは反対と記入すべきところを、可否で記入されている方がおりましたので、立会人の確認をいただき、処理をさせていただきました。

投票方法くらいは頭に入れておく必要がある。簡易採決とした場合、どのような方法で行うのか確認したい。

板橋（智）委員長

事務局から説明をお願いいたします。

金子課長

予算議案や一般議案と同様に、賛否意向確認書を提出していただく形を考え

ている。

そのようであるならば賛成する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

最後に、「(9)全会一致となった意見書の採決方法等について」は、いかがでしょうか。

_____はいかがでしょうか。

賛成する

板橋（智）委員長

_____はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

_____はいかがでしょうか。

提案理由がきちんと読み上げられるということが確認できているので、賛成する。

板橋（智）委員長

_____はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

_____はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

それでは、この件は全会一致になりましたので、議会運営委員会に報告して参りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで全ての協議が終わりましたが、各会派の意見を聴取いたしましたが、今回、意見の一一致見たものは、「5 その他」の「(6)意見書等の調整について」、「(7)発言通告の申し合わせ事項遵守」、「(9)全会一致となった意

見書の採決方法等について」については、次回の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で対応して参りますので、よろしくお願ひいたします。

また、そのほかにも全会一致に近い項目もございましたことから、今回の協議を踏まえ、再度協議いたしたいと存じます。

最後に、次回の日程でございますが、11月7日（月）午後1時から、第1委員会室にて行いますので、日程の確保をお願いいたします。

それまでに、各会派で再度協議して結論を出すということか。

板橋（智）委員長

回答を保留している項目や、状況によって賛否が変わるものについて協議していただきたい。さらに加えると、一度賛否を表明しても、深い議論をした結果、賛否が変わることもありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、第5回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

閉会 午後 2時39分